

公益財団法人尼崎緑化公園協会

# 第5次中期計画

人材育成



財務改善



事業推進

2026-2030

# 目 次

I	はじめに	
1	中期計画とは	1
2	計画の策定にあたって	1
3	計画期間	2
II	現状と課題	
1	みどりのまちづくり計画の推進	3
2	これまでの取り組みと課題	4
3	財務データによる経営分析	5
4	新たな課題や新たな視点	8
III	基本方針と取組テーマ	
1	基本理念	9
2	基本方針	
	基本方針1 持続可能な組織体制の構築	12
	基本方針2 財務構造の改善	13
	基本方針3 市からも市民からも信頼される質の高い事業推進	14
IV	計画の推進にあたって	
1	採用計画	19
2	今後の収支見通しと改善の取り組み	19
3	計画の着実な推進に向けて	20
	(参考資料)	
	期間中の取り組み一覧(主なもの)	22
	第4次中期計画(2021-2025)の進捗状況	24

# I はじめに

## 1 中期計画とは

中期計画とは、公益財団法人尼崎緑化公園協会（以下「協会」という。）が今後進むべき道筋を示し、安定した経営を実現することにより、将来にわたって高い公益性を発揮し続けていくための指針を示したものです。

平成 19 年に、困難な経営環境の改善と緑化事業の活性化を目的として、中期計画の前身となる「活性化推進計画（H19～H21）」を策定して以降、平成 22 年度には 3 ヶ年を計画期間（H22～H24）とする第 2 次中期計画を、平成 26 年には 5 ヶ年を計画期間（H26～H30）とする第 3 次中期計画を、また、尼崎中高年事業株式会社（以下「中高年事業株」という。）との事業統合により大きな転換点を迎えた令和 3 年には第 4 次中期計画を策定し、これまで、鋭意取り組みを進めてきました。



第 4 次中期計画

表 これまでの経緯

策定年度	計画期間	内容等
平成 19 年	3 ヶ年(～H21)	困難な経営環境の改善と緑化事業の活性化を目的として「活性化推進計画」を策定
平成 22 年	3 ヶ年(～H24)	「(第 2 次) 中期計画」を策定
平成 26 年	5 ヶ年(～H30)	「(第 3 次) 中期計画」を策定
令和 3 年※	5 ヶ年(～R7)	「(第 4 次) 中期計画」を策定

※第 3 次計画期間中に中高年事業株との統合の方向性が出され、その結論を待って第 4 次計画を策定

## 2 計画の策定にあたって

協会にとって大きな転換点となった中高年事業株の緑化部門を受け入れた令和 3 年に策定した前回計画では、市民への緑化普及啓発と公園緑地等の維持管理を二本柱として、鋭意事業に取り組んできました。

しかし、コロナ禍後の人件費や物価高騰などを受けて、現在の経営状況は非常に厳しい状況となっています。また、今後の職員の退職動向等を踏まえると、人材の採用や育成は喫緊の課題となっています。

こうした中、尼崎市において、令和 6 年度からの 10 年間を計画期間とする新たな「尼崎市みどりのまちづくり計画（以下「みどりのまちづくり計画」という。）」が策定されました。今後の協会は、中高年事業株から移管された機動力を活かした維持管理業務を一定維持しつつ、定款に定める市民への緑化普及啓発を、新たなみどりのまちづくり計画に沿って進めていく必要があります。

そこで、今回の計画策定にあたっては、これまでの取り組みの現状や課題に加えて、前回計画を策定して以降に生じた新たな課題を踏まえ、まずは、協会が公益法人としての使命を将来にわたって持続的に果たせるよう、組織体制と経営基盤の改善を最重要に取り組

んでいくこととしました。

その上で、みどりのまちづくり計画の目標年次である 10 年後を見据えて、今回の計画期間は、その次の 5 年間に結実させるための大切な準備期間とし、質の高い事業を、人材の育成も含めて着実に実行していく計画としました。

また、本計画の策定にあたっては、より多くの職員が関わることで実効性のある計画になるよう、中堅職員を中心とするプロジェクトチームを結成し、策定を進めてきました。

#### (参考) 協会の目的

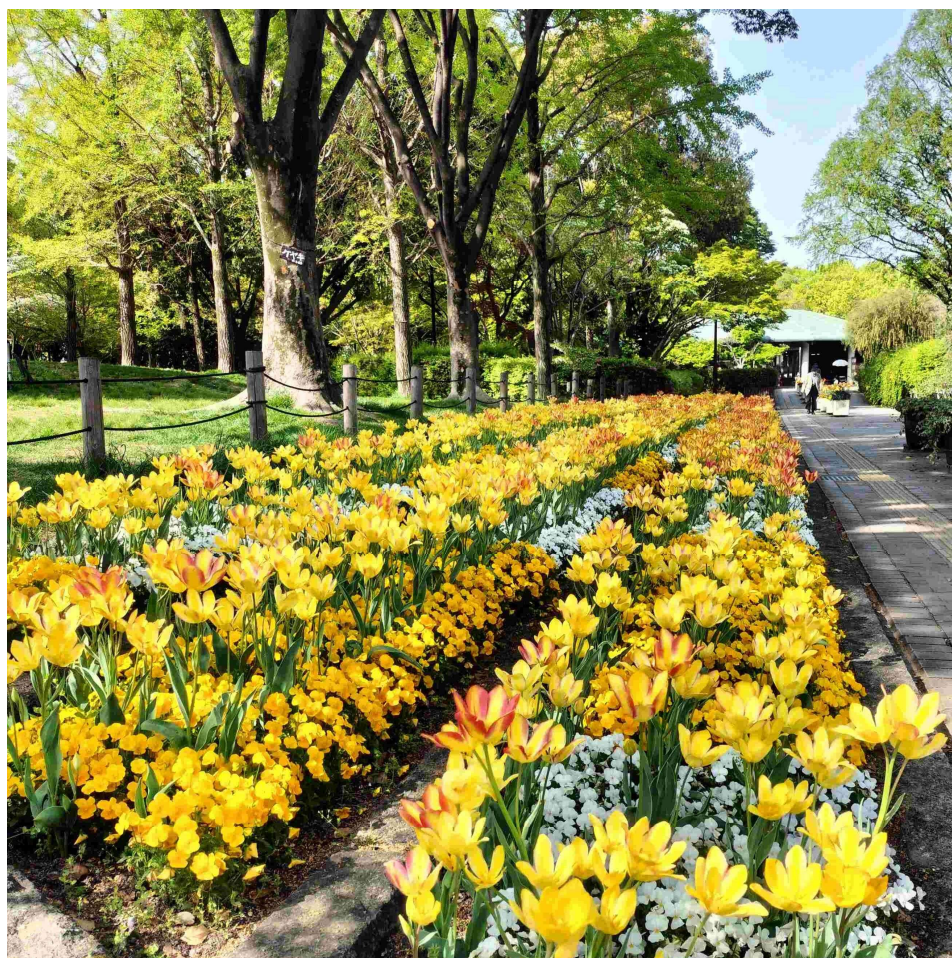
尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのある町づくりを推進することを目的する（定款第 3 条）

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

この計画の期間中に、長期的な視点に立った協会の将来像を見据えながら、基本方針に沿った取り組みを進めます。

計画期間	令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度まで (5 年間)
------	--



満開のチューリップ（上坂部西公園）

## II 現状と課題

### 1 みどりのまちづくり計画の推進

令和6年に改定されたみどりのまちづくり計画は、「みどりの質をさらに高めること」、「みんなでみどりのまちづくりを進めること」に視点を置いて策定されました。同計画における協会の役割は、「行政（市）と連携して、市民への緑化普及啓発や環境保全の取り組み、公園緑地等の適正な維持管理などを通じて、市とともにみどりのまちづくりを先導し、市民による緑化活動を支援・コーディネートする役割を担う」とされています。

また、みどりに興味・関心がない市民がみどりに関心を持ってもらうための支援や、みどりとの関わりを3つのステージ（関心・行動・拡散：詳細は p.15 参照）に分けてみどりをより深く識ることで暮らしの質を高めていくための支援を行うほか、みどりに関する情報の発信を充実させることにより、みどりによる暮らしへの共感を醸成していくこととされています。

みどりのまちづくり計画は、令和6年度からの10年間の計画であることから、協会においても尼崎市の政策的パートナーとして、目標年次である10年後の令和15年度を見据えて、みどりを守り育てる活動の支援、みどりの情報発信の充実など、当該計画に沿った取り組みを一層推進していく必要があります。



みどりのまちづくり計画

### みどりのまちづくり計画（抜粋）



## 2 これまでの取り組みと課題

### (1) 前回計画の総括

基本理念の実現に向けて、「緑化普及啓発フィールド公園（以下「フィールド公園」という。）を中心とする緑化普及啓発の充実」、「まちの魅力となる情報発信の強化」、「緑が持つ多様な機能の活用」の3つの方針のもと、各種事業に取り組むとともに、経営基盤の強化に取り組んだ結果、温室建設 50 周年記念事業やNHKの朝ドラ「らんまん」にあわせた牧野富太郎博士にスポットを当てた催しの開催、緑の相談所だより 400 号記念事業など、タイムリーなイベント等により、緑に関わる人のすそ野を広げる取り組みが進みました。

また、花の見どころを紹介するサクラマップやバラマップ、管理する公園のリーフレットなどを新たに作成したほか、HPのリニューアル、InstagramやYouTubeの新規開設などにより、市民への情報発信に幅広く取り組みました。

さらに、令和7年度までの県立尼崎の森中央緑地の指定管理者（共同体）として引き続き業務を受託し、郷土種の保全、育成をはじめとする生物多様性の取り組みや様々な環境学習、イベントなどを通じて、広く県民に対して緑化普及啓発活動を行ったほか、未供用区域（第三工区）の業務を受託するなど、財務の改善につなげました。

一方で、上坂部西公園以外のフィールド公園や緑地緑道での緑化普及啓発の取り組み、ボランティア活動団体の会員の高齢化などに対応するための会員増加の取り組みや団体間の連携強化の取り組み、ローズアマガサキ 2016 の更なる活用と周知の取り組み、緑化の推進につながる新たな収益源の確保、人件費や物価の高騰に対応するための業務の効率化、持続可能な組織運営のための戦略的な資格取得の推進などに課題がみられました。（p. 24 参照）

### (2) 尼崎市総合計画（施策評価）における課題

尼崎市総合計画に基づく取り組みの達成状況や課題などについて評価を行う施策評価表（令和6年度決算評価）において、目標指標として設定されている「身近にある公園に満足している市民の割合」を上昇させるため、魅力的な公園づくりや利活用の推進、みどりの魅力を感じる情報発信、公園緑地等の適正な維持管理などの取り組みを進めていく必要があります。

また、全市的な課題として、教育や健康、地域経済、環境保全、住環境など、幅広い視点から事業に取り組んでいく必要があります。



牧野富太郎展



あまがさき桜マップ



尼崎の森中央緑地での  
環境体験事業

### 3 財務データによる経営分析

#### (1) 収支状況

中高年事業(株)との事業統合を踏まえた前回計画では、統合によるスケールメリットを活かした様々な取り組みにより収支改善を進めてきました。しかし、コロナ禍後の人件費や物価の高騰などを受けて、人材の確保・定着や職員のモチベーションの維持・向上のため、給与水準の引き上げに取り組んできたことから、令和5年度以降人件費が膨張し、黒字化が実現できていません。

今後とも、公益法人としての使命を果たし続けていくためには、収支バランスを回復し、安定した経営基盤を確立することが、急務の課題となっています。

表 前回計画期間中の収支構造の推移

単位：百万円

項目	R3	R4	R5	R6	R7
収益	534	544	480	482	502
費用	540	531	482	489	542
差引収支	▲6	13	▲2	▲7	▲40
赤字補填財源	215	288	226	219	179
土地取得資金	90	90	90	90	90
建物修繕資金	50	50	50	24	24

(備考) R7は当初予算

R3,4は、中高年事業(株)から移管された余剰人員の人件費及び統合に係る特別の経費を除いて計上

R5から中央公園と阪神尼崎駅前広場の業務が外れたことから、収益・費用ともに大幅に減少

#### (2) 収益構造

収益については、市からの委託料が高い比率(約75%)を占めており、市の財政状況の影響を受けやすい構造となっています。市からの委託料は社会全般の賃上げの実態を反映し、令和5年度から一定の引き上げがなされているものの、協会の賃上げの水準に追い付いておらず、経営悪化の大きな要因となっています。

自主財源については、民間からの請負業務が収益の1割超を占めており、経営を下支えする貴重な構成要素となっています。民間からの請負業務は営業努力によって拡大が可能であることから、今後は、積極的な受注拡大や請負金額の見直しなどにより、更なる収益の増加を図っていくことが必要です。

表 前回計画期間中の収益構造の推移

単位：百万円

項目	R3	R4	R5	R6	R6 構成比 (%)
収益	534	544	480	482	—
主な依存財源	422	423	346	360	74.7
市委託料	419	420	343	357	74.1
市補助金	3	3	3	3	0.6
主な自主財源	102	110	125	119	24.7
会費・寄付	1	1	2	2	0.4
運用益	3	5	5	5	1.0
事業収入	98	104	118	111	23.0
うち、民間	57	52	65	62	12.8

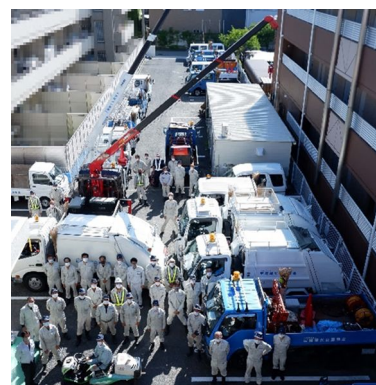
(備考) 市委託料は年間の随契のみ計上。小工事、公募・競争等の単発業務は事業収入に計上  
市補助金は事業費補助のみ計上（人件費補助は含まない）

R5 から中央公園と阪神尼崎駅前広場の業務が外れたことから、市委託料が大幅に減少

### (3) 費用構造

物価上昇とそれを背景にした給与の引き上げにより、費用は大幅な増加傾向にあります。また、公園緑地や街路樹等の維持管理業務を行うため、一定規模の事務所建物や多数の車両、機材を保有しており、それらの維持・更新に係る経費が経常的に発生することから、費用は今後一段と膨らむことが懸念されます。

これまで、給与制度の見直しや事業費の縮減の取り組みなど、長年にわたりコスト削減に取り組んでいた経緯があり、更なる削減の取り組みの余地は多くありません。



多くの職員と車両等

表 前回計画期間中の費用構造の推移

単位：百万円

項目	R3	R4	R5	R6	R6 構成比 (%)
費用	540	531	482	489	—
うち、人件費	308	304	301	322	65.8
うち、受託事業費	117	114	106	110	22.5
うち、補助事業費	3	3	3	3	0.6
うち、自主事業費	103	98	61	50	10.2

(備考) 人件費は市 OB の常勤役員及び中高年事業(株)から移管された余剰人員の給与を除いて計上

### (4) 資産

中高年事業(株)との統合に伴い、多額の現金資産が移譲されましたが、その多くは事務所建物の修繕資金やその底地になっている土地の買取資金といった用途が限定された資金であり、用途が特定されていないものは限定的となっています。それらの資金が赤字幅の拡大により大きく減少すると、経営面での大きな将来リスクになる可能性があります。

表 前回計画期間中の資産の推移

単位：百万円

項目	R3	R4	R5	R6
基本財産	119	119	119	119
その他財産	432	445	443	436
うち、赤字補填財源	215	228	226	219

## (5) 負債

一定の現金資産を保有していることから、長期、短期に関わらず借入等はなく、現在のところ健全な財務状況を維持しています。

また、職員の退職給付に係る引当についても、中小企業退職金共済とセットで全額をカバーする仕組みが出来上がっています。

一方で、建物や車両、備品などの償却資産については、大半が中高年事業(株)から移譲されたものになりますが、統合以前の期間に属する引当がなされていないため、償却累計額に大幅な不足が生じており、今後、経営面での大きなリスク要因になる可能性があります。

表 負債の状況

単位：百万円

項目	退職給付引当	建物引当累計	車両引当累計	備品引当累計	計
負債金額	36	23	19	22	100

(備考) 令和6年度決算額

## (6) 市の関与

市OBや現役職員による人的支援については、中高年事業(株)との統合を進めるタイミングで手厚い体制がとられ、人事交流を含めて4人の派遣等が充てられましたが、7年度にはOB1名、現職1名に削減されており、今後更に縮小される可能性があります。

財政支援については、収益の大半を占める市からの委託料以外では、緑化基金を使った補助金を受けており、あまがさきグリーンフェスタ等の緑化普及啓発事業の財源の一部として活用しています。当該補助金については、保護樹木等の保護行為に係る助成の申請が多数の順番待ちになっている状況を受けて7年度に増額されました。

市との関係性は、令和2年度に整理された市の外郭団体の位置づけにより、分類1(市と一体となり政策目標を実現する団体)に組み込まれたことから、一層市との連携強化を図る立場になりましたが、今後更に、市が外郭団体に対する支援・関与のあり方を検証する方針であることから、その動きを注視していく必要があります。

表 前回計画期間中の市の関与の推移

項目		R3	R4	R5	R6	R7
人的 支援 (人)	現職派遣	3	2	3	4	1
	OB派遣	1	1	1	0	1
	計	4	3	4	4	2
財政 支援 (百万円)	委託料	419	420	343	357	366
	補助金	11	11	11	3	14
	計	430	431	354	360	380

(備考) 委託料は市からの年間契約の随契業務のみ計上  
補助金には人件費補助を含む(R6を除く)

## 4 新たな課題や新たな視点

### (1) 人材関係

今後 5～10 年で多くの職員が定年退職を迎えることから、計画的な人材の採用や育成、業務量に合わせた定数の見直しなど、組織体制の再構築を図っていく必要があります。

また、質の高い事業を継続して実施するため、業務の受託に必要な専門資格の計画的、戦略的な取得を推進していく必要があります。

さらに、職員間の意識の隔たりをなくすため、協会としての取り組むべき方向性やあり方を全職員で共有するとともに、職員のモチベーション維持に向けた組織エンゲージメント向上に取り組んでいく必要があります。

(参考) 表 正規職員（技能職員を除く）の年齢構成 単位：人

項目	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
職員数	0	1	1	2	8	5	17

(備考) 令和7年度末現在 平均年齢 52.3 歳、平均勤続年数 16 年 4 ヶ月

### (2) 財務関係

人件費や物価の高騰に対応するため、民間業務の請負金額の見直しの他、市からの受託業務についても積算内容や諸経費の見直しを要望し、収入の増加を図っていく必要があります。また、不採算事業の見直しなどのため、現行事業のフルコストを算出して検証する必要があります。

更に、業務の質を維持するために一定の引継期間を設けて職員を採用するための財源を確保する必要があります。

### (3) 事業関係

緑化普及啓発業務では、今後、市の公園部局からの受託業務が減少することも想定し、環境部局や教育委員会の業務の他、県の業務などもターゲットに、その入札動向等を注視するなどして積極的に受託を目指していく必要があります。また、新たな視点として、コロナ禍以降の市民ニーズの変化により、公園を市民のウェルビーイング<sup>\*</sup>を支える場として更に活用していく必要があります。さらに、尼崎市が取り組むエリアブランディングの推進に、協会としてもみどりのまちづくりの観点から関わり、住んでみたいと選ばれるまちの実現を目指す必要があります。加えて、夏の熱中症対策や温暖化対策は差し迫った課題であり、新たに取り組む必要があります。

情報発信業務では、講習会や展示会等の市民への周知方法は、現状では市報への掲載によるところが大きいです。市報への掲載の有無によって申込みの人数が大きく左右されることから、今後は市報を補完する情報発信ツールとして SNS 等の更なる活用を検討していく必要があります。

維持管理業務では、経営を下支えする貴重な構成要素となっている民間からの請負業務について、営業努力によって更なる受注拡大を図っていく必要があります。

<sup>\*</sup>ウェルビーイング・・・心身ともに健康で、安心して暮らし、充実感や幸福感を得られるような状態

#### (4) 将来の市業務の発注形態の変更への対応

これまでの市からの受託業務について、尼崎市の方針（平成 30 年 12 月 18 日付「緑化事業のあり方について」）では、当面の間（概ね今後 5 年程度）は、随意契約による業務委託または非公募の指定管理とすることが示されました。

その後の市の方針や考え方については現時点では示されていませんが、将来の公募による指定管理者制度の導入や公園緑地等の包括管理なども視野に入れ、協会の強みをより強化していくため、緑化普及啓発の積極的な事業展開、職員の技術力の更なる向上、経営基盤の強化等を図るほか、公園緑地等の維持管理についても更なる充実を図っていく必要があります。

一方で、公園の可能性を引き出す管理運営や提案が積極的にできておらず、また、プレゼンテーション能力やファシリテーション能力に職員間の差があることから、その次の 5 年間の新たなステージへの進展を見据えて、今後、公園マネジメント能力<sup>\*</sup>などを高めていく必要があります。

※公園マネジメント能力・・・単なる公園の管理に留まらず、公園の魅力や価値、新たな可能性を発掘し、公園の質を向上させる視点から管理・運営を行う能力

### Ⅲ 基本方針と取組テーマ

#### 1 基本理念

緑を通じた「ありたいまち」の実現を目指して、尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのあるまちづくりを推進することを、中期計画の基本理念とします。

#### 2 基本方針

協会は、尼崎市の政策的パートナーとして、市民への緑化普及啓発や環境保全の取り組み、公園緑地等の適正な維持管理などを通じて、市とともにみどりのまちづくりを先導し、市民による緑化活動を支援・コーディネートする役割を担っています。

前回計画では、中高年事業(株)との事業統合の効果により、財務状況の改善を見込んでいましたが、その効果を上回る近年の人員費や物価の高騰などの社会経済情勢の変化により、令和 4 年度に黒字化して以降、財務状況は悪化の一途をたどっています。一方で、今後 5～10 年で多くの職員が定年退職を迎えることから、職員の採用や育成は協会にとっての喫緊の課題ですが、人材育成への投資により、更なる財務状況の悪化が見込まれます。

こうした中でも、公益法人としての使命を持続的に果たすために、「持続可能な組織体制の構築」と「財務構造の改善」を一つ目と二つ目の基本方針に掲げ、計画期間中に重点的に取り組みます。

その上で、基本理念の実現に向けて、市の政策的パートナーとして、「市からも市民からも信頼される質の高い事業推進」を三つ目の基本方針に掲げ、尼崎市総合計画並びにみどりのまちづくり計画の推進のため、協会の強みを活かした質の高い緑化普及啓発、情報発信、維持管理を着実に実行していきます。また、こうした取り組みにより、協会として、尼崎版 SDG s の推進を図ります。

# 基本方針と取組テーマ

## 基本理念

緑を通じた「ありたいまち」の実現を目指して、尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのあるまちづくりを推進する

## 基本方針

基本方針

1

### 持続可能な組織体制の構築

公益法人としての使命を将来にわたって持続的に果たすため、職員の今後の退職動向等を踏まえた計画的な採用や人材育成に取り組みます

## 緑化公園協会の役割

協会は、尼崎市の政策的パートナーとして、市民への緑化普及啓発や環境保全の取り組み、公園緑地等の適正な維持管理などを通じて、市とともにみどりのまちづくりを先導し、市民による緑化活動を支援・コーディネートする役割を担っている

基本方針

2

### 財務構造の改善

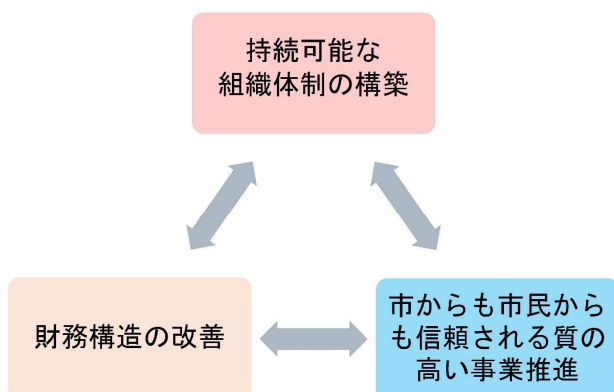
人件費の高騰などによる厳しい財務状況を踏まえ、不採算事業の見直しなどにより財務構造の改善を進め、健全な財務基盤を確立します

基本方針

3

### 市からも市民からも信頼される質の高い事業推進

市の政策的パートナーとして、市からも市民からも信頼される質の高い緑化普及啓発・情報発信・維持管理運営に取り組みます



基本方針の相関図

取組テーマ	主な取組内容
①計画的な職員採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高い事業を継続して実施するための計画的な職員採用</li> <li>・ 業務量の見直しにあわせた適正な職員数の配置</li> <li>・ 都市緑化植物園の魅力を更に高めることを目指した人事計画 等</li> </ul>
②その次のステージにつなげる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な人事異動による人材育成と計画的な資格の取得</li> <li>・ 公園マネジメント能力などの向上</li> <li>・ 組織エンゲージメント向上の取り組み 等</li> </ul>
③不採算事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フルコストの算出と不採算事業の見直し</li> <li>・ 実態に応じた請負金額の見直しや市への積算内容の見直しの要望</li> <li>・ 市民農園管理運営業務の撤退検討 等</li> </ul>
④事務の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D Xの推進などによる事務の合理化</li> <li>・ 人件費や物件費の削減に繋がる取り組みや効率的な事業推進 等</li> </ul>
⑤新たな収益源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採算が取れることを前提とした新たな公益目的事業の獲得</li> <li>・ 市民ニーズの高い商品の販売などの新たな収益の確保</li> <li>・ 資金の積極的な運用 等</li> </ul>
⑥みどりの大切さを伝える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上坂部西公園を拠点に市民への幅広い緑化普及啓発</li> <li>・ 市の住宅事情に適応した緑化の推進</li> <li>・ 市の相談所等建て替えへの積極的な関与 等</li> </ul>
⑦みどりで人をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花づくり運動などの市民活動の支援やコーディネート</li> <li>・ まちのブランディングを高める取り組み 等</li> </ul>
⑧みどりを育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性保全の取組と、植物や環境について学ぶ機会の提供</li> <li>・ 高温多湿の気候に適した植物への植え替えや樹種の提案</li> <li>・ 緑化普及啓発を目的とする剪定枝の活用 等</li> </ul>
⑨みどりを楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントや講習会等による公園の利活用の促進やサポート</li> <li>・ 市民のウェルビーイングを支える健康づくりの場の提供</li> <li>・ 協会設立 50 周年の記念事業の企画・実施 等</li> </ul>
⑩みどりの魅力を感じる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市や観光局と連携したみどりに関する様々な情報発信の充実</li> <li>・ Instagram 及び YouTube での発信の強化</li> <li>・ ローズアマガサキ 2016 の更なる活用と周知 等</li> </ul>
⑪みどりを守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の公園緑地等の適正な維持管理の実施</li> <li>・ 特色ある植物資源の保全</li> <li>・ 熱中症対策としての作業環境の改善 等</li> </ul>

## 基本方針 1 持続可能な組織体制の構築

公益法人としての使命を将来にわたって持続的に果たすため、職員の今後の退職動向等を踏まえた計画的な採用や人材育成、資格取得を進めます。

また、市の直営作業班の見直しにより、市にとって緑化管理課の機動力は必要不可欠な存在となっていることや、令和5年度に締結した災害協定により、台風などの災害時に協力体制をとっていることから、機動力を有する維持管理の作業班は一定数維持していきます。

さらに、職員間の意識の隔たりをなくすため、職員の意識改革や組織風土の再構築などを図ります。

### 取組テーマ① 計画的な職員採用

- ・ 今後も質の高い事業を継続して実施していくため、職員の今後の退職動向や年齢構成の偏り等を踏まえ、採用計画を定めて計画的に職員を採用します。採用にあたっては、新卒者に限らず、必要に応じて実務経験者や社会経験を積んだ人材の採用も検討するとともに、一定の引継期間を設けて採用することにより、業務の質を維持していきます。
- ・ 業務量の見直しにあわせて適正な職員数の配置に改めるほか、正規職員から臨時職員への変更や外部委託なども検討していくなど、持続可能な組織体制を構築します。
- ・ 都市緑化植物園の専門性と魅力を更に高めることを目指し、上坂部西公園に植物に特化した学芸員の職位を設けて配置していくことを検討します。

### 取組テーマ② その次のステージにつなげる人材育成

- ・ 人事異動により様々な仕事を経験させて、幅広い知識に精通した多角的な視点を持つ人材を育成します。あわせて、業務上必要な資格を計画的に職員に取得させて、その資格を活かせる人事を行うとともに、業務に活用している職員に対して手当を支給することを検討します。
- ・ 公益認定制度や指定管理者制度、性能発注、包括管理などについて、制度変更や市の方針に対応できるように職員それぞれが理解を深めるとともに、プロポーザルやP-PFI、提案事業など、新たな業務の受注にも対応できるよう、様々な機会を通して、職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。また、その次の5年間の新たなステージへの進展を見据えて、公園マネジメント能力を高めていきます。
- ・ 公益法人としての取り組むべき方向性やあり方を明確に示し、誇りを持って業務に取り組めるよう、技能職員を含めた全職員と共有するとともに、組織エンゲージメント向上の取り組みを進めます。
- ・ 市民への主要な情報発信ツールであるHPやSNSについて、効果的に活用するため、発信方法の研究や発信ルールの共有などにより、職員の知識や技能を高めます。
- ・ 市と協会の職員の相互派遣は職員の育成のほか、協会の周知にもつながるので、引き続き行っていく方向で、市と調整を行います。

## 基本方針 2 財務構造の改善

今後、人件費や物価の高騰の他、人材育成への投資により、財務状況が一層厳しくなることが見込まれます。そのため、不採算事業の見直しや請負金額の見直し、DXの推進などによる事務の合理化、新たな収益源の確保など、財務構造の改善を一層進め、健全な財務基盤を確立していきます。

### 取組テーマ③ 不採算事業の見直し

- ・ 各業務にかかるフルコストを算出したうえで、不採算事業についてはその必要性等も踏まえて事業の見直しや存廃の検討を行います。
- ・ 近年の人件費や物価の高騰に対応するため、民間業務の請負金額の見直しを行うほか、市からの受託業務についても実態に応じた受託金額になるよう設計内容や諸経費率の見直しなどを要望します。
- ・ 市民農園の管理運営業務は、管理する職員の人件費を入園料でまかなえておらず赤字となっていますが、協会が担う緑化普及の主たる業務ではなく、また、今後収支が改善する見込みもないことから、将来的には業務の受託を撤退する方向で調整を進めます。

### 取組テーマ④ 事務の合理化

- ・ 限られた職員数で効率的かつ安定的に事務を遂行するために、デジタル化やIT化により事務の合理化を進めます。
- ・ その他、人件費や物件費の削減につながる業務改善の取り組みや効率的な事業推進などにより、引き続き、経費の削減に努めます。

### 取組テーマ⑤ 新たな収益源の確保

- ・ 採算が取れることを前提に、新たな管理公園を増やすことや学校園とのタイアップ、環境関連事業との連携などで、新たな公益目的事業の獲得を目指します。また、県などの業務もターゲットに、その入札動向等を注視するなどして積極的に受託を目指すほか、民間業務の受注拡大を目指します。
- ・ 令和8年度には橘公園他の指定管理業務が公募されますが、参加にあたっては採算性を十分検討した上で決定します。
- ・ 昨今の市民ニーズを適切に見極めたうえで、需要の高い商品の販売や協会の強みを活かした取り組みなど、新たな収益の確保について検討します。
- ・ 資金は安全性に留意して積極的に運用します。

### 基本方針 3 市からも市民からも信頼される質の高い事業推進

市の政策的パートナーの立場から、その次の5年間の新たなステージへの進展を見据えて、協会の強みを活かした質の高い緑化普及啓発、情報発信、維持管理運営を着実に実行し、新しいみどりのまちづくり計画を推進していきます。

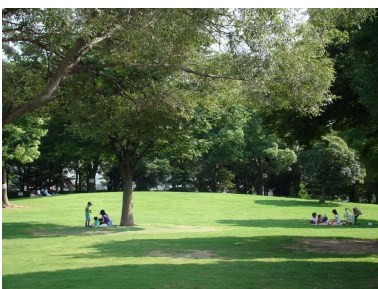
市からの業務の発注形態としては、引き続き随意契約によることを目指し、そのために協会の強みを活かした協会しかできない質の高い事業推進を着実に実行し、市から信頼される協会の位置づけを確立していきます。

市民ニーズや世間のトレンド等を把握し、市民が求める講習会やイベント等を企画・実施するほか、市民ボランティアの支援を引き続き行うことなどにより、協会のファンを増やし、市民から信頼される協会の位置づけを確立していきます。

中高年事業(株)との統合時に、当分の間随意契約として受託している道路植樹帯の維持管理業務については、市の方針に基づき段階的に民間造園業者による管理に移行するものとし、協会としては、定款に定める公園緑地等の利用促進事業へとその軸足を移し、今後、市内全域の公園緑地等の包括管理を目指して、市と協議を進めていきます。

表 フィールド公園等一覧

名称		公園の特徴
フィールド公園	上坂部西公園	都市緑化植物園：花と緑の学習空間
	元浜緑地	キッズランド：子ども達の遊びと学び
	大井戸公園	ローズガーデン：バラを通じてのボランティア活動空間
	近松公園	日本庭園風公園：植物と文化の歴史空間
	宮内公園	梅と茶室のある公園：観梅茶会
	祇園橋緑地	緑の散歩道
	蓬川緑地（バラ園）	川岸のバラ園
上記以外	西武庫公園	サクラ、分区園、利用団体のネットワーク
	県立尼崎の森中央緑地	環境体験学習（魅力アップ事業）



上坂部西公園



元浜緑地



大井戸公園



近松公園



宮内公園



祇園橋緑地



蓬川緑地（バラ園）



西武庫公園



県立尼崎の森中央緑地

表 その他の管理公園等一覧（主なもの）

名称	公園の特徴
水明公園	バラ園、遊具広場、路面電車
潮江公園（バラ園）	バラ園
緑地緑道等	市内の街区公園、緑地緑道、街園など
道路植樹帯	市内の道路植樹帯（街路樹、駅前広場など）



水明公園



潮江公園（バラ園）



※みどりのまちづくり計画の基本方針

**取組テーマ⑥ みどりの大切さを伝える ～市民への緑化普及啓発～**

- ・ 上坂部西公園を拠点に、花と緑に関する緑化相談、講習会や展示会の企画運営をはじめ、生垣助成などの市民の緑化活動の技術的支援を行うなど、市民への緑化普及啓発を中心に民有地の緑化を総合的に推進します。
- ・ 事業の実施にあたっては、みどりとの関わりを表す3つのステージ（ステージ1＝関心、2＝行動、3＝拡散）毎に幅広く実施していきませんが、特に、みどりに興味・関心がない人（ステージ0）がみどりに関心をもつてもらうための取組みを進めます。

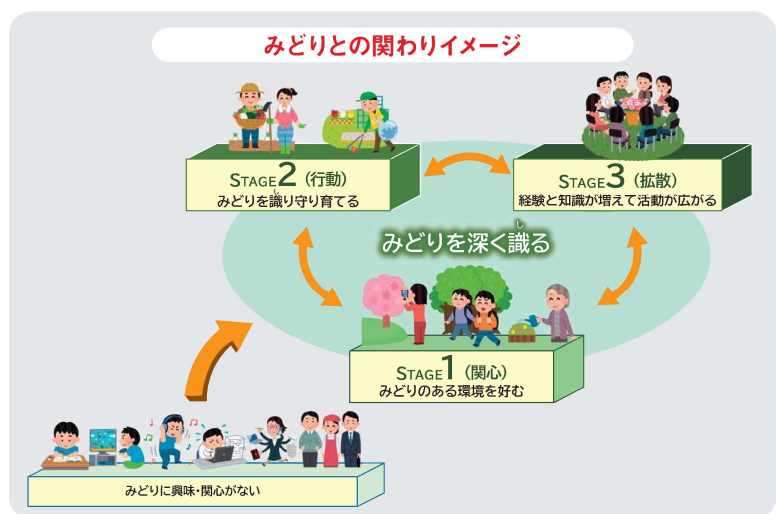


図 みどりとの関わりイメージ  
（みどりのまちづくり計画より抜粋）

- ・ 尼崎市の住宅事情に適応したベランダや壁面、狭小地での緑化をテーマにした講習会やキット販売など、あまがさきならではの緑化の推進に取り組みます。あわせて、尼崎市緑化基金の使途として、生垣助成を壁面緑化などに見直すことを検討します。
- ・ 市民への緑化普及啓発については、市からの受託事業によるものだけに留まらず、協会自らが考え市民のための緑化普及に繋がる自主事業についても可能な限り企画・実施していきます。
- ・ 上坂部西公園以外のフィールド公園や緑地緑道での普及啓発の取り組みについては、経費や人手が極力かからない方法を検討したうえで進めます。
- ・ 市が実施を予定している緑の相談所や温室の建て替えに、協会が持つ知識や技術力を活かした提案を行うなど、積極的に関わっていきます。
- ・ より多くの市民に緑化普及啓発が行えるよう、HP や SNS の活用などを進めます。



温室とジャカラダ



### 取組テーマ⑦ みどりで人をつなぐ ～市民活動の支援～

- ・ 花づくり運動などの市民活動の事務局として、活動の企画運営や支援、緑化関連団体との展示会の共催や支援など、市民活動の支援やコーディネートを行います。また、ボランティア活動団体の会員の高齢化などに対応するための会員増加の取り組みや団体間の連携強化に取り組みます。
- ・ チューリップ運動は、駅前広場などでの取り組みを引き続き進め、まちの魅力（ブランディング）を高めていきます。



ボランティアによる  
環境体験学習



市民協働によるチューリップ運動の花壇（JR尼崎駅南ロータリー）

## 取組テーマ⑧ みどりを育む ～生物多様性保全の取組～

- 上坂部西公園と尼崎の森中央緑地を拠点に、園内や温室での希少種をはじめとする各種植物の収集・保全・展示、全国の植物園ネットワークを活かした絶滅危惧種の分散管理や情報収集、特定外来生物の市民への周知や対策など、都市緑化植物園としての社会的使命である生物多様性保全に取り組むほか、植物の専門性を活かした企画展示や環境学習・教育、園内ガイドなどにより、市民が植物や環境について学ぶ機会を提供します。
- 地球温暖化対策として、高温多湿の気候に適した植物への植え替えや樹種の提案等を行います。
- 剪定枝については、その一部を市民への緑化普及啓発を目的として、市と協議の上でチップ化し活用していきます。



オガサワラグワの分散管理

## 取組テーマ⑨ みどりを楽しむ ～公園の利活用～

- あまがさきグリーンフェスタなどの大型イベントの企画運営のほか、子育て支援や健康増進につながるイベントや講習会等を開催するなどし、公園の利活用を促進します。また、公園を様々な市民活動の場として利活用するためのサポートを行います。
- 市民のウェルビーイングを支えるため、ウォーキングやヨガ教室などの公園を活用した健康づくりの場を提供します。
- 令和10年に迎える協会設立50周年の際には記念事業を企画し、市民のほか、賛助会員や公園ボランティアを対象に様々な取り組みを行います。



公園でのウォーキング教室

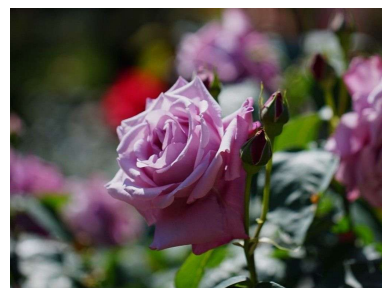
## 取組テーマ⑩ みどりの魅力を感じる情報発信 ～情報発信の充実～

- みどりに関する様々な情報を、多くの人へ、素早く、効果的に発信していくため、市や観光局と連携して情報発信を充実させていきます。情報発信にあたっては、イベント情報や花の見ごろなどの他、生態系などに被害を及ぼす外来種の情報などの市民生活に必要な情報についても、適時的確に行います。
- 市報を補完する情報発信ツールとして Instagram 及び YouTube を本格運用し、これらを活用した発信を強化していくとともに、市が運用している公園情報アプリ（パークフル）による公園情報を充実させていきます。発信にあたっては、効果的な発信方法を研究し、ルールを定めて職員間で共有するなどして、情報の質を高めます。



協会公式 Instagram

- ・ 市制 100 周年の 2016 年に市民投票で選ばれ、協会が商標登録をしている「ローズアマガサキ 2016」について、協会のシンボル（象徴）として活用するなど、更なる活用と周知に取り組みます。



ローズアマガサキ 2016



## 取組テーマ⑪ みどりを守る ～良好な維持管理～

- ・ 中高年事業(株)から移管された維持管理業務に係る豊富な資機材と機動力を活用し、尼崎市の公園緑地等の維持管理（樹木管理・施設管理等）を適正に行います。将来的には、市からの財源及び人事交流などの人員とセットで、市内全域の公園緑地等の包括管理を受託することができる団体を目指します。
- ・ 市民への緑化普及啓発にも活用できる元浜緑地のアジサイ園などの特色ある植物資源については、市と連携して、衰退した植物の植え替えや老朽化した施設の改修などに取り組みます。
- ・ 維持管理業務にあたっては、生態系に配慮した植栽管理や作業機械の省エネ化などにより、環境負荷の軽減に努めます。
- ・ 夏の熱中症対策は差し迫った課題であり、安全にかつ効率よく維持管理作業が行えるように作業環境の改善等に努めます。



元浜緑地のアジサイ園



街園の除草作業



民間の剪定作業

## IV 計画の推進にあたって

### 1 採用計画

現在の事務職及び技術職の正規職員は、総数 17 名の内、50 代が 8 名、60 代が 5 名と年齢構成が歪になっており、現行の 65 歳定年制の下での退職者数は、向こう 5 年間の内に 5 名が、その後の 5 年間で更に 5 名が見込まれ、10 年間の内に半数以上が世代交代することになります。

こうした状況を念頭に置き、引継ぎ期間や育成期間を見込んだ重複勤務による採用を計画的に進め、早期に職員を育成して業務の継続性の維持に取り組みます。

表 職員の退職予定者数と採用予定者数の推移 単位：人

項目	R8	R9	R10	R11	R12
年度末退職予定	3	—	—	1	1
新規採用予定	—	—	—	2	1

(備考) R8 退職予定の 3 人については、既に補充済み及び非正規職員で対応予定

### 2 今後の収支見通しと改善の取り組み

#### (1) 自然体での収支見通し

今後の収支見通しについては、何ら手立てを講じないままであれば、コスト上昇などにより赤字幅が大きく膨らんで保有資金を著しく毀損し、経営の非常事態になることが予測されます。

表 改善の取り組みを考慮しない場合の収支見通し 単位：百万円

項目	R8	R9	R10	R11	R12
収益	502	502	502	502	502
費用※1	548	564	584※3	598	616
収支	▲46	▲62	▲82	▲96	▲114
重複採用者人件費※2	10	0	0	10	10
総収支	▲56	▲62	▲82	▲106	▲124

(備考) ※1 令和 7 年度予算額に、過年度の予算と決算の額との平均的な差異を考慮した数値をベースとし、その数値に人件費及び物価上昇を加味して毎年度 3% のコスト増を仮定して算出

※2 退職予定者と後任の採用者を重ねて雇用している年度にのみ計上し、退職予定者が退職した次の年度に減少する。当該費用は一時的な措置のため、別枠で計上しているが、そのコストは当該年度の費用に加算される

※3 協会設立 50 周年の記念事業経費として、R10 に 3 百万円を計上

#### (2) 財務構造の改善による効果目標額

現時点で取り組むべき財務構造の改善項目は下表のとおりとし、計画最終年度の令和 12 年度には約 1 億 1 千 6 百万円の効果額を上げることを目標とします。なお、これらの取り組みについては不確定要素が多く、効果額が下振れすることも見込まれるため、計画期間

中にも新たな改善項目を模索し、財務構造の改善に努めます。

表 経営改善の取り組みの効果目標額

単位：百万円

項目		R8	R9	R10	R11	R12
(1) 不採算事業の見直し	①フルコストの算出による見直し※1	12	16	19	22	25
	②コスト上昇に見合った価格転嫁の実施※2	15	30	45	61	77
	③技能職員定数の適正化による人件費の削減※3	3	6	7.5	9	9
(2) 事務の合理化	①合理化による経費の削減※4	0	0	0.3	0.6	1
(3) 新たな収益源の確保	①新たな管理公園獲得※5	0.5	3	3	3	3
	②新たな緑化商品開発※6	0.2	0.4	0.6	0.8	1
効果目標額合計		30.7	55.4	75.4	96.4	116

(備考) ※1 収益事業の段階的な利益率向上と不採算事業の見直しによる

※2 受託価格の適正化により毎年度3%の収益増加を見込む

※3 技能職員を退職者不補充により適正人数まで減員し、不足分を非正規雇用で補填

※4 検討期間、試行期間を経て、R10から事務用品、光熱費、超過勤務手当等経常的な経費を削減

※5 新たな公園管理等の受託を見込む

※6 環境緑化関連等で計画期間最終年度に百万円の利益を見込む

### (3) 経営改善の取り組みを反映した収支見通し

現在の赤字体質を改善し、健全な財務状況にするため、(2)で掲げた改善項目に鋭意取り組み、公益目的事業の収支均衡と、収益事業の利益率向上に努めます。

表 経営改善の取り組みによる収支見通し

単位：百万円

項目	R8	R9	R10	R11	R12	合計
(1) 自然体での収支見通し	▲46	▲62	▲82	▲96	▲114	▲400
(2) 改善の取組による効果目標額	30.7	55.4	75.4	96.4	116	373.9
再差引収支	▲15.3	▲6.6	▲6.6	0.4	2	▲26.1
重複採用者人件費	10	0	0	10	10	30
総収支	▲25.3	▲6.6	▲6.6	▲9.6	▲8	▲56.1

## 3 計画の着実な推進に向けて

中期計画に基づく取り組みを着実に進めるため、以下により適切に進行管理を行っていきます。

毎年度の事業報告において取り組み状況を確認・検証し、その点検結果を次年度以降の事業計画に反映させていきます。講習会や展示会等についてはアンケートにより市民ニーズを把握し、次年度の事業計画に反映させていきます。また、収支の改善状況についても、毎年度の決算において点検することにより、適切な進行管理に努めます。

市の計画見直しや社会経済情勢の変化など、協会を取り巻く環境が変化した場合には、

必要に応じて計画を見直すなど、弾力的な進行管理に努めます。

こうした進行管理の状況等について、適宜、理事会・評議員会において報告し、その意見を徴するなどにより事業運営に反映していきます。

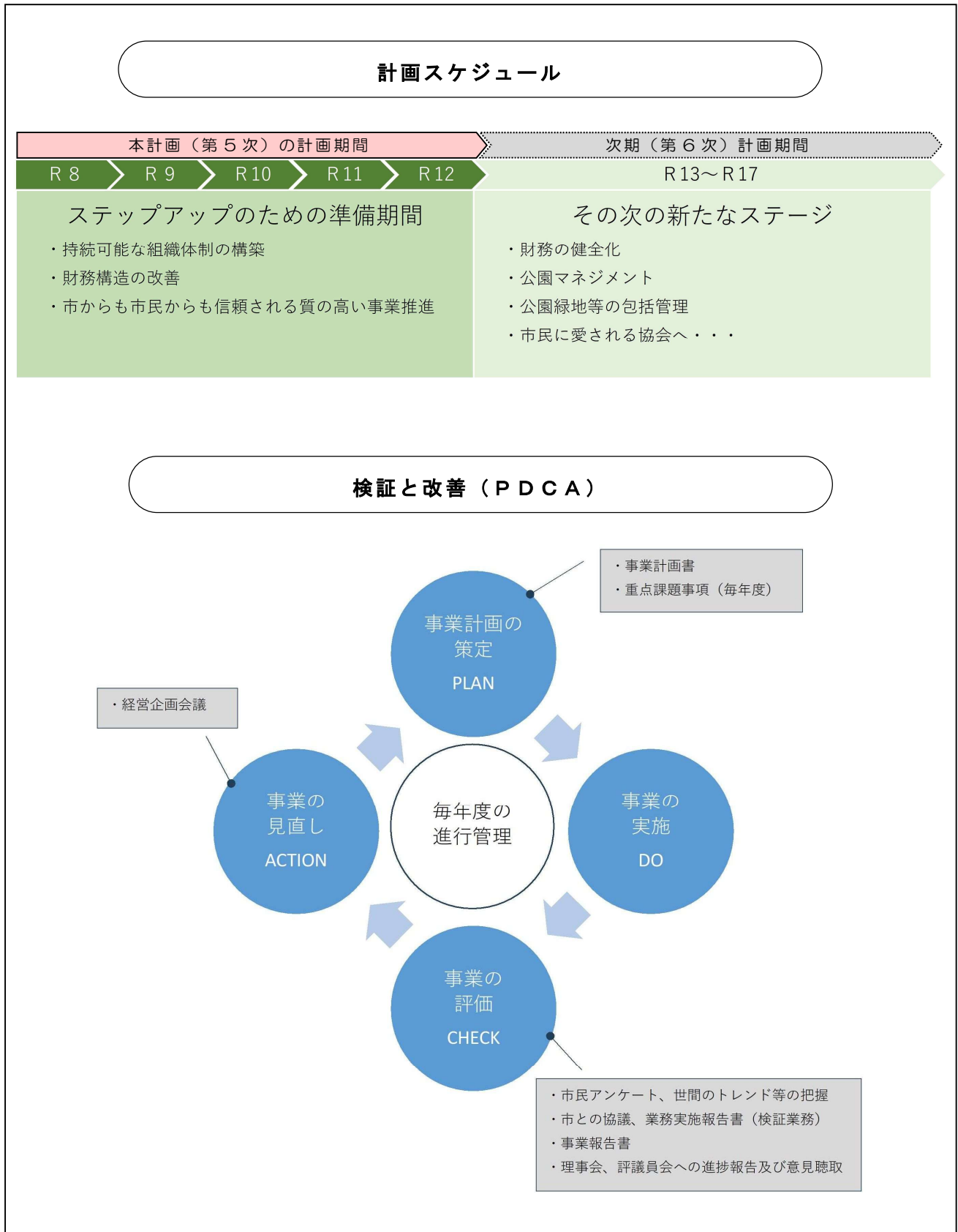


図 計画のスケジュールとP D C A

(参考資料) 期間中の取り組み一覧 (主なもの)

基本方針 1 持続可能な組織体制の構築	
<p>取組テーマ①</p> <p>計画的な職員採用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採用計画の策定と計画的な職員採用</li> <li>・ 事業量の見直しにあわせた職員定数の再設定 (正規職員から臨時職員への変更や外部委託など含む)</li> <li>・ 上坂部西公園への学芸員職の配置の検討など</li> </ul>
<p>取組テーマ②</p> <p>その次のステージにつなげる人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動による人材育成の実施</li> <li>・ 業務上必要な資格の計画的な取得と資格を活かせる人事配置</li> <li>・ 資格手当の検討</li> <li>・ 公園マネジメント能力の向上の取り組み</li> <li>・ 各種制度や新たな業務発注の考え方への理解力の向上</li> <li>・ 新たな業務の受注に対応できるようプレゼンテーション能力の向上</li> <li>・ 営業スキルのある人材の育成</li> <li>・ 公益法人としての取り組むべき方向性やあり方を明確に示し、全職員と共有</li> <li>・ 職員のモチベーション維持に向けた人事評価制度の導入を検討</li> <li>・ 組織エンゲージメント向上の取り組み</li> <li>・ 市との職員の相互派遣の継続など</li> </ul>
基本方針 2 財務構造の改善	
<p>取組テーマ③</p> <p>不採算事業の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各業務にかかるフルコストの算出と不採算事業の見直し</li> <li>・ 民間業務の請負金額の見直し</li> <li>・ 設計内容や諸経費率の見直し要望</li> <li>・ 市民農園管理業務の撤退など</li> </ul>
<p>取組テーマ④</p> <p>事務の合理化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化作業の機械化</li> <li>・ 給与明細や請求書等の Web 化</li> <li>・ 物品等仕入れでの効率的な調達など</li> </ul>
<p>取組テーマ⑤</p> <p>新たな収益源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業公園管理業務の獲得</li> <li>・ 橘公園他の指定管理業務の獲得</li> <li>・ 学校や環境関連事業との連携による新たな事業の獲得</li> <li>・ 県などの業務の新規受託</li> <li>・ 民間業務の受注エリアの他市への拡大</li> <li>・ 指定管理者制度や性能発注、包括管理など、市の動向を注視し、適切に対応</li> <li>・ 壁面緑化キットの販売</li> <li>・ 資金の積極的な運用など</li> </ul>

基本方針 3 市からも市民からも信頼される質の高い事業推進

<p>取組テーマ⑥</p> <p>みどりの大切さを伝える</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上坂部西公園を拠点に、市民への緑化普及啓発を中心に民有地の緑化を総合的に推進</li> <li>・ 市の住宅事情に適応したベランダ緑化や狭小地での緑化の推進</li> <li>・ 緑化基金の使途の見直しの検討</li> <li>・ 上坂部西公園以外のフィールド公園や緑地緑道での普及啓発の取り組みの推進</li> <li>・ 緑の相談所、温室建て替えへの積極的な関与</li> <li>・ 講習会室を使わない屋外での講習の増加</li> <li>・ 学校の教員向けへの環境学習メニューの提案など</li> </ul>
<p>取組テーマ⑦</p> <p>みどりで人をつなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花づくり運動などの市民活動の支援やコーディネート</li> <li>・ ボランティア会員増加の取り組みや団体間の連携強化</li> <li>・ 駅前での花づくり運動の取り組みによるまちの魅力の向上など</li> </ul>
<p>取組テーマ⑧</p> <p>みどりを育む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上坂部西公園と尼崎の森中央緑地での生物多様性保全の取り組み</li> <li>・ 希少種の分散管理</li> <li>・ 特定外来生物の市民への周知や対策の取り組み</li> <li>・ 市民が植物や環境について学ぶ機会の提供</li> <li>・ 緑化普及啓発を目的とする剪定枝のチップ化</li> <li>・ 保護樹木の適切な保全と、助成内容の見直し検討など</li> </ul>
<p>取組テーマ⑨</p> <p>みどりを楽しむ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントや講習会等による公園の利活用の促進</li> <li>・ 公園を様々な市民活動の場として利活用するためのサポート</li> <li>・ 公園を活用した健康増進の取り組みとしてヨガやベビーマッサージ教室の開催</li> <li>・ 市内の公園にある特徴のある植物を紹介するウォーキングコースの設定</li> <li>・ 協会設立 50 周年の取り組みなど</li> </ul>
<p>取組テーマ⑩</p> <p>みどりの魅力を感じる情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市や観光局との連携による情報発信の充実</li> <li>・ Instagram 及び YouTube での発信の強化</li> <li>・ アプリ（パークフル）による公園情報の充実</li> <li>・ ローズアマガサキ 2016 の更なる活用と周知の取り組み</li> <li>・ 外来種の情報の発信など</li> </ul>
<p>取組テーマ⑪</p> <p>みどりを守る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尼崎市の公園緑地等の維持管理の適正実施</li> <li>・ 市内全域の公園緑地等の包括管理に向けた調整</li> <li>・ 公園の特色ある植物資源の植え替えや施設改修</li> <li>・ 作業環境の改善による維持管理作業の生産性向上など</li> </ul>

**(参考資料) 第4次中期計画(2021-2025)の進捗状況1(事業の取組方針)**

事業の取組方針と取り組み状況		評価
1 フィールド公園を中心とする緑化普及啓発の充実(中期計画p.10)		
<b>(1)上坂部西公園(拠点公園)での更なる普及啓発</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>園内の自然を活用した事業(植物園ガイド、温室ガイド、野鳥観察会など)を随時実施した他、温室建設50周年記念事業やNHKの朝ドラ「らんまん」に合わせた「牧野富太郎博士」にスポットを当てた催しを企画するなど、タイムリーなイベントや展示会、講習会等を実施した。</li> <li>講習会では、みどりの学校を拡充したり、世界の暮らしと植物シリーズを新たに実施するなど、各種メニューの拡充に務めた。</li> <li>展示施設では、ニックネームの募集や利用者の一般公募を開始し、こども写真展やいろどりマルシェなど、子育て世代や若年層に親しまれる展示会を新たに多数実施した他、施設の有効利用のため、展示会の開催のない期間に常設展示を適宜実施した。</li> </ul>		
<b>(2)他のフィールド公園等での普及啓発の取り組みの強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>バラやアジサイ、アヤメ、野鳥やセミなど、公園の自然を活用した体験型の各種講習会を各公園において多数実施した。また、大井戸公園や西武庫公園で、他のイベントに合わせて緑化普及につながる催しを行った。</li> <li>普及啓発の取り組みは、拠点公園である上坂部西公園や尼崎の森中央緑地では多数回実施しているが、他の公園では限定的であることから、今後は更に取り組みを拡充していく必要がある。</li> </ul>		
<b>(3)身近な公園への普及啓発の取り組みの拡張</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>潮江公園でバラ散策イベントを新たに実施する他、主に駅前にある公園等でチューリップの植栽の取組みを新たに行うなど、普及啓発の取り組みを広げた。</li> <li>生涯学習プラザや大型ショッピングモール、サマセミなどで講習会を実施するなど、参加者層の拡大を図った。</li> <li>特に緑地緑道において普及啓発を行うことは公益目的事業として必要であることから、引き続き内容を充実していく必要がある。</li> </ul>		
<b>(4)ボランティア団体の連携強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園での各団体の活動支援を引き続き行う他、潮江公園でバラ管理ボランティアを新たに立ち上げた。</li> <li>各団体の活動をテーマにしたカレンダーの作成や展示会の開催の他、活動への感謝を込めて記念品を作成、配付した。</li> <li>会員の高齢化などに対応するため、各団体の会員の増加や若年層の加入の取り組み、団体間の連携強化の取り組み等を進めていく必要がある。</li> </ul>		
2 まちの魅力となる緑の情報発信の強化(中期計画p.12)		
<b>(1)緑の相談所だよりを活用した普及啓発の更なる強化</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>季節ごとのトピックや話題の植物アドバイスなど、毎号紙面の工夫や内容の充実を重ねながら、幅広い緑の情報を掲載し、年4回発行を続けた結果、令和7年には創刊から400号を達成した。</li> </ul>		
<b>(2)ホームページ、SNSによる情報発信の充実</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアルしたホームページでは、魅力ある情報発信の頻度を増やしたことにより、アクセス数が増加した。</li> <li>新たな情報発信ツールとしてInstagramやYouTubeの運用を開始した。</li> <li>市が活用を目指す公園専用アプリ「パークフル」において、市内の比較的大規模な公園の情報を整備した。</li> </ul>		
<b>(3)「市の木・市の花・市の草花」等の積極的なPR</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>園内へのハナミズキの植栽、花壇へのペゴニアの植栽などにより、適宜PRを行う他、ローズアマガサキ2016を講習会や各種イベントに活用するなど、広くPRした。</li> <li>ローズアマガサキ2016を緑化普及啓発に積極的に活用するとともに、協会のブランドイメージのアイテムとして活用するため、認知度を更に高める取り組みが必要である。</li> </ul>		
<b>(4)その他</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>花の見どころを紹介するサクラマップやバラマップ、管理する公園のリーフレットなどを新たに作成した他、毎年テーマを決めてカレンダーを作成、配布し、普及啓発につなげた。</li> </ul>		



概ね方針どおり  
取り組んだ



方針に沿って  
進捗している



まだ取組が  
十分ではない

事業の取組方針と取り組み状況	評価
3 緑が持つ多様な機能の活用（中期計画p.13）	
(1)子育て世代のふれあいの場	
①安全安心な遊びの場の提供	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が快適に利用できるよう、公園を適正に管理した。</li> <li>上坂部西公園で、子どもたちが自由に遊ぶ「草木遊び塾」を定期的に開催した他、夏まつりや節分まつりなどの子ども達が自然に親しみながら楽しめるイベントを多数開催した。</li> <li>尼崎の森中央緑地でファミリーフェスタや西武庫公園での冒険広場がやってきた！など、子ども達が安心して遊べる機会を提供した。</li> </ul>	
②市と連携した市民が快適に利用できる公園の整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理する公園で、機動班による枯れ枝や下枝の処理、低木の切下げ等を適宜実施した他、上坂部西公園の園内案内看板や各バラ園のサイン整備等を実施した。</li> <li>大物川緑地のリニューアルに係るワークショップに市と連携して運営に携わった。</li> <li>市の役割分担のもと、今後とも、市と連携して計画的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	
③子どもの学びの場の提供	
<ul style="list-style-type: none"> <li>上坂部西公園でみどりの学校を始めとする子ども向けの講習会を実施した他、緑の相談所の図書コーナーを増設し、子育て世代を対象にした学習空間を充実した。</li> <li>「春の花と緑のフェスティバル」は子育て世代などが参加・体験できるイベントにコンセプトを改めて「あまがさきグリーンフェスタ」として開催した。</li> </ul>	
④学校等との連携	
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境体験学習やトライやるウィーク、大学生のインターンシップ、生活困窮者の職業体験等を受入れた。</li> <li>尼崎の森中央緑地で尼崎市や近隣の小学校・幼稚園などに「環境学習マニュアル」を配布するなどして当緑地の環境学習をPRし、多数の小学校を受け入れた。</li> <li>成文小学校で児童ホームでの花づくり体験を試行した。</li> </ul>	
(2)環境保全のきっかけづくりの場	
①生物多様性保全の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>上坂部西公園で、都市緑化植物園としてデンジソウ、オガサワラグワ、カワラサイコなどの絶滅危惧植物を保護育成する他、ワシントン条約に抵触する植物の受け入れを随時行った。</li> <li>園内ガイドや樹木スタンプラリーなどで園が保有管理する希少種などを紹介した。</li> </ul>	
②環境学習の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>上坂部西公園や尼崎の森中央緑地で小学生の環境体験学習を実施した他、一般向けや子ども向けに各種講習会や展示会、イベント等を多数回実施した。</li> </ul>	
③剪定枝のリサイクル	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内の剪定枝などを活用した講習会やイベントを開催した他、落葉や木の実を使って自由に工作できるクラフトブースを設置した。</li> <li>新たに購入した大型粉碎機を使って剪定枝をチップ化し、イベントでの無償配布や植樹帯のマルチング材等として活用した。</li> <li>尼崎の森中央緑地で間伐材を茅葺民家のかまどの薪として使用した。</li> <li>チップの利用はゴミの削減にもつながることから、その利活用等について引き続き検討していく必要がある。</li> </ul>	
④住まいの緑化の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>インドアプランツの寄植えやベランダ園芸などの講習会を実施した。</li> <li>住まいの緑化を推進するため「家中緑自慢」を試行し、その結果を受けて、フラワーガーデニングコンテストにおいて新たに部門を設立した。</li> <li>本市の住環境の特性から、引き続きベランダ緑化や狭小地での緑化などの推進を図っていく必要がある。</li> </ul>	
⑤助成制度の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> <li>助成制度のあり方を検討するため、保護樹木の調査を行い、その結果を市に報告するとともに、申請者の利便性を高めるため、保護樹木の申請方法を見直した。</li> <li>その他の助成制度については見直しには至っていない。</li> </ul>	
(3)市民の健康増進の場	
①健康づくりとの連携	
<ul style="list-style-type: none"> <li>上坂部西公園をSDGSボランティアの活動場所として活用した他、西武庫公園で初期認知症改善支援事業と連携して健康ファームを運営した。</li> <li>「ウォーキング教室」講習会上坂部西公園や西武庫公園で実施し、市民の健康づくりの機会を提供した。</li> <li>来園者が楽しみながら園内を回遊できるよう牧野博士ゆかりの植物にラベルを設置した。</li> <li>今後、公園を健康増進の場として更に活用していく必要がある。</li> </ul>	
②余暇活動の支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代向けやガーデニング初心者向け、社会人が参加しやすい夜間の講習会や伝統園芸の講座、時季に合わせたイベントの開催など、幅広い世代の余暇活動を支援する取り組みを実施した。</li> <li>市民農園や健康ファームの運営管理とあわせて野菜栽培講習会や資材の販売などを実施した。</li> </ul>	

(参考資料) 第4次中期計画(2021-2025)の進捗状況2(経営基盤の強化方針)

経営基盤の強化方針と取り組み状況		評価
1 財務構造の改善(中期計画p.17)		
(1)新たな管理公園の獲得		
①県立尼崎の森中央緑地		
<ul style="list-style-type: none"> <li>R7までの指定管理者として引き続き業務を獲得し、環境学習事業と緑地などの維持管理業務を主体に担当した。また、未供用区域(第三工区)の業務が随時拡大するなど、財務の改善につながった。</li> </ul>		
②新たな緑化普及啓発の場となり得る公園・緑		
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業公園の維持管理業務の受託に向けて、農政課や自然と文化の森協会と協議し、同公園のあり方や管理方法などを市に提案するなどしたが、受託には至っていない。</li> <li>農業公園は新たな緑化普及啓発の場となり得ることから、財務改善につながるかも見極めながら、受託に向けて引き続き市と協議等を進めていく必要がある。</li> </ul>		
(2)緑化の推進につながる収益の確保		
①市民農園		
<ul style="list-style-type: none"> <li>農園数の拡大に向けて市と協議を行い、新たに運営管理を開始した農園もあったが、計画期間中の管理区画数は減少した。</li> <li>生産緑地の今後の動向等を見極めつつ、市民農園を今後も運営管理するかどうかについて検討していく必要がある。</li> </ul>		
②民間緑化等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間、公共問わず施設等の緑地管理の新規受託を増やすとともに、工程管理の見直し等により、直営化比率を高めて利益率向上を図った。</li> </ul>		
③新たな収益源の確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業の受託に向けて、ユニチカ記念館の造園計画を策定し市に提案したり、大物川緑地のワークショップ参加や小学校での花づくり等、収益源の多様化を狙った事業を試行した他、健康増進や環境学習等の体験プログラムなどを実施したが、新たな収益確保には至っていない。</li> </ul>		
(3)管理コストの縮減		
①効率的な事業運営		
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園管理業務の効率化により費用を削減するとともに、民間緑化は人件費や物価上昇のため受託金額を適宜見直した。</li> <li>人件費や物価の高騰に対応するため、業務の更なる効率化を進める必要がある。</li> </ul>		
②人件費の縮減		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中高年事業体との統合時に給与規程や就業規則を改正し、定昇幅や手当を見直した他、統合後も超過勤務の削減などにより総人件費の抑制を図るなど、取り組みを進めている。</li> </ul>		
③事務所の集約に伴う経費の縮減		
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所の集約により、借地代、固定資産税、減価償却費、光熱水費等の経費削減を図った。</li> </ul>		
④その他の経費縮減		
<ul style="list-style-type: none"> <li>従前の両団体の調達先を比較し、安価なほうで物品を調達したり、機械や器具の適切な管理による修繕時の削減などにより、経費節減に努めた。</li> </ul>		
(4)資金運用の強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧中高年からの現金資産受贈額の内、当面の余裕資産について、安全性に留意しつつ、積極的に運用した。</li> </ul>		
2 機能的な組織への改編(中期計画p.19)		
(1)組織		
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化等を図るため、適時、組織改正を行うとともに、経営状況を見極めながら職員の新規採用に努めた。また、組織強化に向けたエンゲージメント向上のための人事面談やアンケート調査などを実施した。</li> </ul>		
(2)役員等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>役員及び評議員について、それぞれの機関の持つ役割に応じた構成に見直した。</li> </ul>		



概ね方針どおり  
取り組んだ



方針に沿って  
進捗している



まだ取組が  
十分ではない

経営基盤の強化方針と取り組み状況		評価
3	技術基盤の拡充（中期計画p. 20）	
	(1)職員研修の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の職員研修制度を活用した新規採用職員研修の実施や専門機関が実施する技術研修会への参加など、多様な観点から幅広い知識の習得を図った。</li> </ul>	
	(2)資格取得の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の資格や衛生管理者の資格など、各種資格取得を推進した。</li> <li>持続可能な組織運営のため、職員の資格取得を戦略的に推進していく必要がある。</li> </ul>	
	(3)専門性の向上	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公社)日本植物園協会協会主催の技術者講習会や兵庫県緑の相談所連絡会議等に参加し、他団体との交流や取組の情報収集を図った。</li> <li>職員が随時、植物に関する専門的な知識を高め、講習会等のテーマや内容の充実を図った。</li> </ul>	
	(4)幅広い知識・技術の習得	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員や技能職員が作業機械の安全講習を受講したり、事務系職員が会計セミナーを受講するなど、職員それぞれが幅広い知識・技術の習得に努めた。</li> </ul>	
	(5)持続可能な社会形成への貢献	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画と尼崎版SDGsの関連性を明確化しSDGsを推進するため、職員向けガイドブックを作成した他、公園内の剪定枝などを活用したイベント等の開催やSDGs交換会の実施など、持続可能な社会への貢献に努めた。</li> <li>公益法人としての協会の社会的使命を果たすため、引き続き取り組みを充実していく必要がある。</li> </ul>	

あなたの“花と緑のサポートセンター”  
公益財団法人尼崎緑化公園協会

## 第5次中期計画

